

1-2 予測及び評価の結果

1. 工事中における工事関係車両の走行に伴う大気質の影響

1) 予測結果

(1) 工事関係車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）

① 年平均値

工事関係車両の走行に伴う大気質の予測結果を表 4-1-15 に示す。

表 4-1-15 工事関係車両の走行に伴う大気質の予測結果（年平均値）

予測項目	予測地点	年平均値			バックグラウンド濃度 ④	年平均値 環境濃度 ⑤=③+④
		一般 交通①	一般交通① + 工事関係 車両②	工事による 寄与濃度③ ③=②-① (寄与率 ③/⑤ *100%)		
窒素酸化物 (ppm)	諏訪市四賀 (霧ヶ峰農場)	0.00005	0.00198	0.00198 (39.1%)	0.003	0.00498
	諏訪市四賀 (足長丘公園)	0.00018	0.00123	0.00105 (14.9%)	0.006	0.00705
	茅野市米沢	0.00025	0.00028	0.00003 (0.7%)	0.004	0.00403
浮遊粒子状 物質(mg/m ³)	諏訪市四賀 (霧ヶ峰農場)	0.000003	0.000137	0.000134 (1.2%)	0.011	0.01114
	諏訪市四賀 (足長丘公園)	0.000012	0.000084	0.000072 (0.5%)	0.015	0.01508
	茅野市米沢	0.000016	0.000018	0.000002 (0.0%)	0.013	0.013002

② 日平均値の年間 98%値または 2%除外値

工事関係車両の走行に伴う大気質の日平均値の年間 98%値または 2%除外値を表 4-1-16 に示す。二酸化窒素は 0.013~0.015ppm、浮遊粒子状物質は 0.031~0.039mg/m³ であり全地点で環境基準を下回っていた。

表 4-1-16 工事関係車両の走行に伴う大気質の予測結果
(日平均値の年間 98%値または 2%除外値)

予測項目	予測地点	年平均値 環境濃度	日平均値の年間 98% 値又は 2%除外値	環境基準
二酸化窒素 (ppm)	諏訪市四賀 (霧ヶ峰農場)	0.00418	0.013	1時間値の1日平均値 が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内 又はそれ以下である こと
	諏訪市四賀 (足長丘公園)	0.00477	0.015	
	茅野市米沢	0.00301	0.013	
浮遊粒子状 物質(mg/m ³)	諏訪市四賀 (霧ヶ峰農場)	0.01114	0.031	1時間値の1日平均値 が 0.1mg/m ³ 以下であ ること
	諏訪市四賀 (足長丘公園)	0.01508	0.039	
	茅野市米沢	0.01302	0.035	

(2) 工事関係車両の走行に伴う大気質（粉じん）

工事関係車両の走行に伴う粉じんの予測結果を表 4-1-17 に示す。

予測地点における降下ばいじんの予測結果は、0.01～2.11 t/km²/月であり、指針値を上回ることはなかった。

表 4-1-17 工事関係車両の走行に伴う粉じんの予測結果

予測地点	道路の状況	降下ばいじん量 (t/km ² /月)				環境保全に関する目標
		春季	夏季	秋季	冬季	
諏訪市四賀 (霧ヶ峰農場)	舗装路	0.93	1.05	2.11	0.63	10t/km ² /月
諏訪市四賀 (足長丘公園)	舗装路	0.43	0.82	0.82	0.57	
茅野市米沢	舗装路	0.01	0.01	0.01	0.02	

注) 予測値は、敷地境界における地上1.5mの値を示す。

2) 環境保全措置の内容と経緯

(1) 工事関係車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）

工事中における工事関係車両の走行に伴う大気質への影響を緩和するためには、発生源対策として走行時間の分散、交通規制等の遵守、アイドリングストップ・エコドライブの励行等が考えられる。

本事業の実施にあたっては、できる限り環境への影響を緩和させることとし、表 4-1-18 に示す環境保全措置を講じる。

表 4-1-18 環境保全措置（工事関係車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質））

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類 ^{注)}
走行時間の分散	工事関係車両が集中しないよう走行の平準化に努める。特に学校周辺で通学児童が集中する時間帯の大型車両の通行は避ける。	低減
交通規制等の遵守	工事関係車両は、速度や積載量等の交通規制及び指定走行ルート、標示規制等を遵守するよう指導する。	低減
アイドリングストップ・エコドライブの励行	アイドリングストップ・エコドライブの励行。	低減

注) 【環境保全措置の種類】

低 減：継続的な保護又は維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

(2) 工事関係車両の走行に伴う大気質（粉じん）

工事中における工事関係車両の走行に伴う大気質への影響を緩和するためには、走行時間の分散、工事関係車両のタイヤ洗浄及び出入口周辺の路面清掃、土砂の落下・荷こぼれ防止のための土砂搬出車両の過積載防止等が考えられる。

本事業の実施にあたっては、できる限り環境への影響を緩和させることとし、表 4-1-19 に示す環境保全措置を講じる。

表 4-1-19 環境保全措置（工事関係車両の走行に伴う大気質（粉じん））

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類 ^{注)}
走行時間の分散	工事関係車両が集中しないよう走行の平準化に努める。特に学校周辺で通学児童が集中する時間帯の大型車両の通行は避ける。	低減
交通規制等の遵守	工事関係車両は、速度や積載量等の交通規制及び指定走行ルート、標示規制等を遵守するよう指導する。	低減
アイドリングストップ・エコドライブの励行	アイドリングストップ・エコドライブの励行。	低減
工事関係車両のタイヤ洗浄及び出入口周辺の路面清掃	退出車両のタイヤ洗浄、出入口周辺路面への散水並びに清掃を行う。	低減
土砂の落下・荷こぼれ防止のための土砂搬出車両の過積載防止	過積載防止の徹底並びに荷台わく以上の積載は行わない。	低減

注)【環境保全措置の種類】

低 減：継続的な保護又は維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

3) 評価方法

調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、以下の観点から評価を行った。

(1) 環境への影響の緩和の観点

大気質に係る影響が、実行可能な範囲でできる限り緩和され、環境保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討した。

(2) 環境保全のための目標等との整合の観点

① 工事関係車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）

大気質の予測結果について、表 4-1-20 に示す環境保全のための目標との整合が図られているかについて検討した。

表 4-1-20 環境保全のための目標（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）

環境保全目標	具体的な数値	備考
大気汚染に係る環境基準	<p>【二酸化窒素】</p> <p>1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。</p> <p>【浮遊粒子状物質】</p> <p>1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であること。</p>	環境基本法に基づく環境基準

② 工事関係車両の走行に伴う大気質（粉じん）

大気質の予測結果について、表 4-1-21 に示す環境保全のための目標との整合が図られているかについて検討した。

表 4-1-21 環境保全のための目標（粉じん）

環境保全目標	具体的な数値	備考
降下ばいじんに係る参考値	10 t /km ² /月	「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」（平成 11 年、建設省）に示される降下ばいじんに係る参考値
現況値	NO.1 地点：0.14～1.15 t /km ² /月 NO.2 地点：0.15～0.98 t /km ² /月	現地調査結果

4) 評価結果

(1) 工事関係車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）

① 環境への影響の緩和に係る評価

工事関係車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の予測結果を表 4-1-15～16 に示す。本事業の寄与率は、二酸化窒素で 0.7～39.1%、浮遊粒子状物質で 0.0～1.2%となり、浮遊粒子状物質は現状の大気環境を大きく変化させることはないと考えられる。しかし、二酸化窒素は、年平均値に対し寄与率が最大で 39.1%となり大気環境の変化は小さくないと考えるが、環境保全のための目標を超過することはなかった。

さらに、事業の実施にあたっては、「2) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、「走行時間の分散」、「交通規制等の遵守」、「アイドリングストップ・エコドライブの励行」といった環境保全措置を講じる計画である。

以上のことから、工事中における工事関係車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

② 環境保全のための目標等との整合に係る評価

工事関係車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の予測結果を表 4-1-22 に示す。工事関係車両の通過する地点での二酸化窒素が 0.013～0.015ppm、浮遊粒子状物質が 0.031～0.039mg/m³となり、環境保全のための目標値を満足する。

以上のことから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。

表 4-1-22 環境保全のための目標との整合に係る評価結果
(工事関係車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）)

予測項目	予測地点	年平均値 環境濃度	日平均値の年間 98%値又は2% 除外値	環境保全のための目標
二酸化窒素 (ppm)	諏訪市四賀 (霧ヶ峰農場)	0.00418	0.013	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾー ン内又はそれ以下であるこ と
	諏訪市四賀 (足長丘公園)	0.00477	0.015	
	茅野市米沢	0.00301	0.013	
浮遊粒子状 物質(mg/m ³)	諏訪市四賀 (霧ヶ峰農場)	0.01114	0.031	1 時間値の 1 日平均値が 0.1mg/m ³ 以下であること
	諏訪市四賀 (足長丘公園)	0.01508	0.039	
	茅野市米沢	0.01302	0.035	

(2) 工事関係車両の走行に伴う大気質（粉じん）

① 環境への影響の緩和に係る評価

工事関係車両の走行に伴う大気質（粉じん）の予測結果を表 4-1-23 に示す。本事業での予測結果は、0.01~2.11t/km²/月となり環境保全のための目標を超過することはなかった。

さらに、事業の実施にあたっては、「2）環境保全措置の内容と経緯」に示したように、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、「走行時間の分散」、「工事関係車両のタイヤ洗浄及び出入口周辺の路面清掃」、「土砂の落下・荷こぼれ防止のための、土砂搬出車両の過積載防止」といった環境保全措置を講じる計画である。

以上のことから、工事中における工事関係車両の走行に伴う大気質（粉じん）への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

② 環境保全のための目標等との整合に係る評価

工事関係車両の走行に伴う大気質の予測結果を表 4-1-24 に示す。

工事関係車両の通過する地点での粉じんは、諏訪市四賀（霧ヶ峰農場）が2.11t/km²/月、諏訪市四賀（足長丘公園）が0.82t/km²/月、茅野市米沢が0.02t/km²/月となり目標値とした10 t/km²/月は満足する結果であった。諏訪市四賀（霧ヶ峰農場）は現地調査結果の最大値を超過する結果であるが、現況の環境を大きく悪化することはないと考える。

以上のことから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。

表 4-1-21 環境保全のための目標との整合に係る評価結果

予測地点	降下ばいじん量 (t/km ² /月)				環境保全に関する目標(t/km ² /月)	
	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	最大現況値
諏訪市四賀 (霧ヶ峰農場)	0.93	1.05	2.11	0.63	10	0.98
諏訪市四賀 (足長丘公園)	0.43	0.82	0.82	0.57		1.52
茅野市米沢	0.01	0.01	0.01	0.02		1.88

注) 予測値は、敷地境界における地上1.5mの値を示す。

2. 工事中における建設機械の稼働に伴う大気質への影響

1) 予測結果

(1) 年平均値

建設機械の稼働に伴う大気質の予測結果を表 4-1-25 に示す。また、寄与濃度の分布を図 4-1-8～9 に示す。

表 4-1-25 建設機械の稼働に伴う大気質の予測結果（年平均値）

予測地点	項目	年平均値寄与濃度① (寄与率=①/③×100)	バックグラウンド濃度②	年平均値環境濃度③ =①+②
創価学会長 野県青年研 修道場	二酸化窒素 (ppm)	0.0028 (58.3%)	0.002	0.0048
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0005 (4.8%)	0.011	0.0115
諏訪市四賀 (霧ヶ峰農 場)	二酸化窒素 (ppm)	0.0034 (63.1%)	0.002	0.0054
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0007 (6.0%)	0.011	0.0117
最大着地 濃度地点	二酸化窒素 (ppm)	0.0102 (83.6%)	0.002	0.0122
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0016 (12.7%)	0.011	0.0126

(2) 日平均値の年間 98%値又は 2%除外値

建設機械の稼働に伴う大気質の日平均値の年間 98%値又は 2%除外値を表 4-1-26 に示す。二酸化窒素は 0.021～0.029ppm、浮遊粒子状物質は 0.028～0.030mg/m³ となり、いずれの項目も環境基準値を下回っていた。

表 4-1-26 建設機械の稼働に伴う大気質の予測結果（日平均値の年間 98%値又は 2%除外値）

予測地点	予測項目	年平均値 環境濃度	日平均値の年間 98%値 又は 2%除外値	環境基準
創価学会長 野県青年研 修道場	二酸化窒素 (ppm)	0.0048	0.021	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0115	0.028	1時間値の1日平均値が0.1mg/m ³ 以下であること
諏訪市四賀 (霧ヶ峰農 場)	二酸化窒素 (ppm)	0.0054	0.022	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0117	0.028	1時間値の1日平均値が0.1mg/m ³ 以下であること
最大着地 濃度地点	二酸化窒素 (ppm)	0.0122	0.029	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0126	0.030	1時間値の1日平均値が0.1mg/m ³ 以下であること

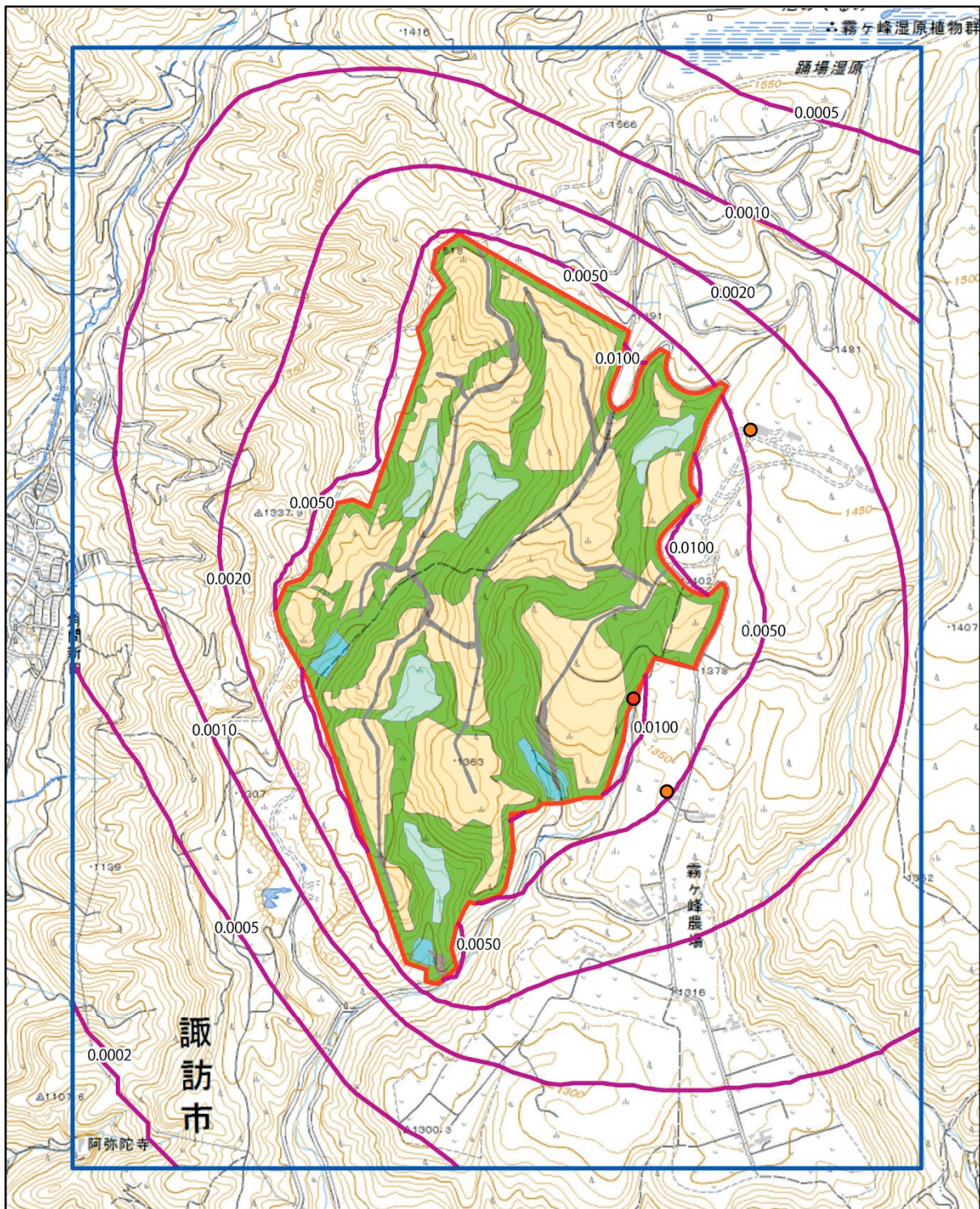
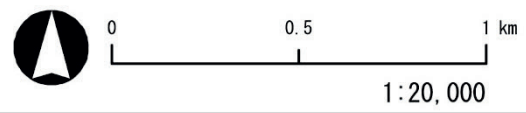


図 4-1-8
建設機械の稼働に伴う大気質の予測結果（二酸化窒素）

- 凡 例
- 対象事業実施区域
 - 予測範囲
 - 予測結果(ppm)
 - 直近民家
 - 敷地最大着地濃度地点



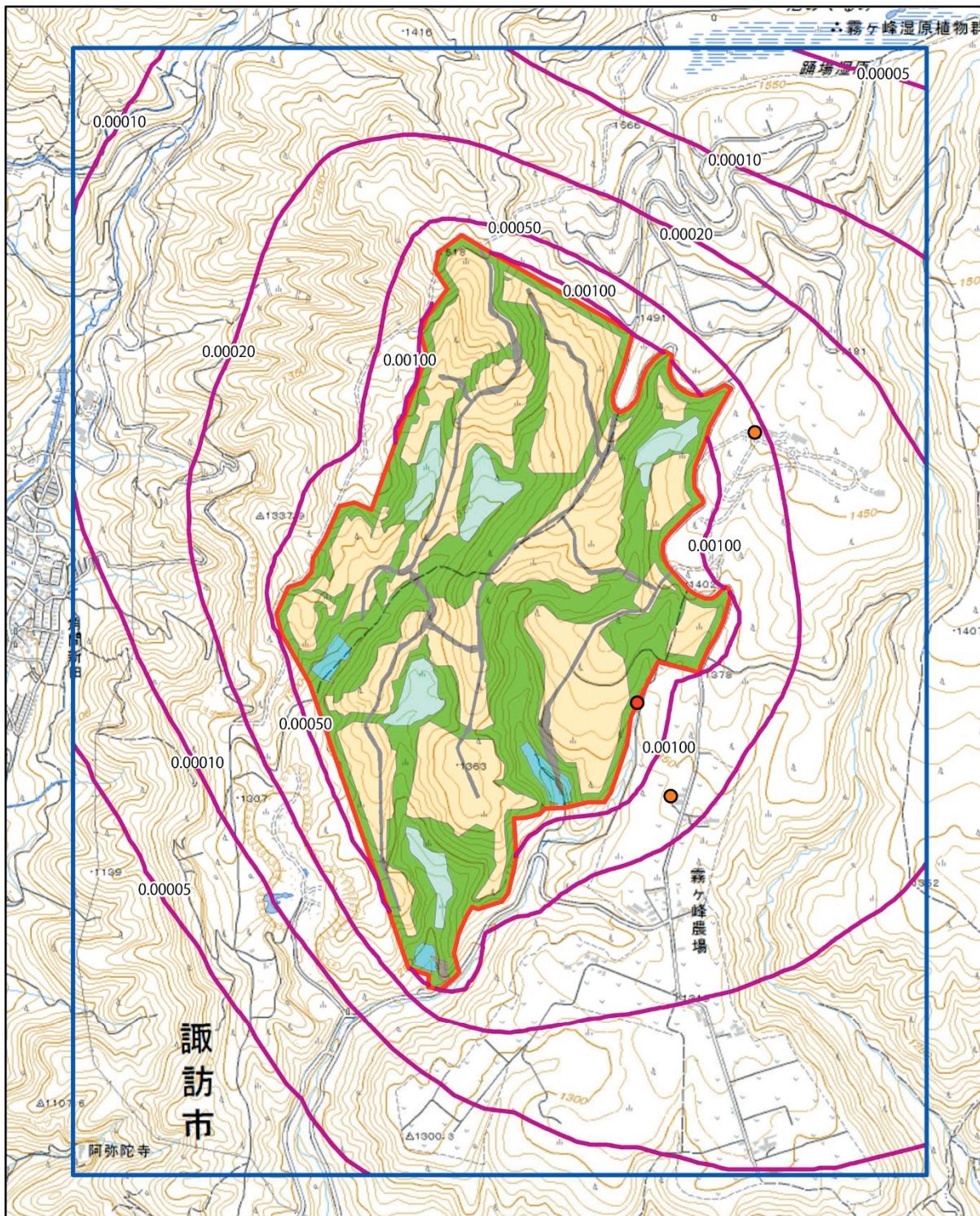
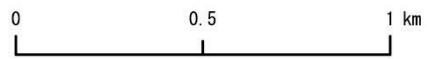


図 4-1-9
建設機械の稼働に伴う大気質の予測結果（浮遊粒子状物質）

凡 例

- 対象事業実施区域
- 予測範囲
- 予測結果 (mg/m³)
- 直近民家
- 敷地最大着地濃度地点



1 : 20,000

2) 環境保全措置の内容と経緯

工事中における建設機械の稼働に伴う大気質への影響を緩和するためには、発生源対策として排出ガス対策型建設機械の使用、作業時間の抑制等が考えられる。

本事業の実施にあたっては、できる限り環境への影響を緩和させることとし、表 4-1-27 に示す環境保全措置を講じる。

表 4-1-27 環境保全措置（建設機械の稼働に伴う大気質）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類 ^{注)}
排出ガス対策型建設機械の使用	建設機械は、排出ガス対策型の建設機械の採用に努め、施工方法や工程等を十分に検討して建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努める。	低減
建設機械稼働時間の抑制	建設機械は、アイドリングストップを徹底する。また、建設機械の稼働台数が集中しないよう工事の時期・時間及び配置の分散に努める。	低減

注)【環境保全措置の種類】

低 減：継続的な保護又は維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

3) 評価方法

調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、以下の観点から評価を行った。

(1) 環境への影響の緩和の観点

大気質に係る影響が、実行可能な範囲でできる限り緩和され、環境保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討した。

(2) 環境保全のための目標等との整合の観点

大気質の予測結果について、表 4-1-28 に示す環境保全のための目標との整合が図られているかについて検討した。

表 4-1-28 環境保全のための目標（建設機械の稼働に伴う大気質）

環境保全目標	具体的な数値	備考
大気汚染に係る環境基準	<p>【二酸化窒素】</p> <p>1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。</p> <p>【浮遊粒子状物質】</p> <p>1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であること。</p>	環境基本法に基づく環境基準

4) 評価結果

(1) 環境への影響の緩和に係る評価

工事中における建設機械の稼働に伴う大気質の予測結果を表 4-1-25～26 に示す。本事業の寄与率は、二酸化窒素で 58.3～77.7%、浮遊粒子状物質で 4.8～12.7%であり、二酸化窒素の寄与率が高い結果となっている。二酸化窒素の現況値は 0.002ppm、予測値は 0.0048～0.0090ppm であり、現況値より 5 倍近い数値であった。しかし、98%値は、環境保全目標として設定した「大気汚染に係る環境基準」を満足する数値となる。また、工事期間中において最大となる値であり、影響は一時的なものにとどまると考える。

さらに、事業の実施にあたっては、「2) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、「排出ガス対策型建設機械の使用」、「建設機械稼働時間の抑制」といった環境保全措置を講じる計画である。以上のことから、工事中における建設機械の稼働に伴う大気質への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

(2) 環境保全のための目標等との整合に係る評価

建設機械の稼働に伴う大気質の予測結果を表 4-1-29 に示す。最大着地濃度地点において二酸化窒素は 0.021～0.029ppm、浮遊粒子状物質は 0.028～0.030mg/m³ となり、環境保全のための目標値を満足する。

以上のことから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。

表 4-1-29 環境保全のための目標との整合に係る評価結果

(最大台数：建設機械の稼働に伴う大気質)

予測地点	予測項目	日平均値の 年間 98%値 又は 2%除外値	年平均値に 対する寄与率 (%)	環境基準
創価学会 長野県青 年研修道 場	二酸化窒素 (ppm)	0.021	58.3	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそ れ以下であること
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.028	4.8	1 時間値の 1 日平均値が 0.1mg/m ³ 以下であること
諏訪市四 賀(霧ヶ 峰農場)	二酸化窒素 (ppm)	0.022	63.1	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそ れ以下であること
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.028	6.0	1 時間値の 1 日平均値が 0.1mg/m ³ 以下であること
最大着地 濃度地点	二酸化窒素 (ppm)	0.029	77.7	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそ れ以下であること
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.030	12.7	1 時間値の 1 日平均値が 0.1mg/m ³ 以下であること

3. 工事中における建設機械の稼働に伴う降下ばいじんによる影響

1) 予測結果

建設機械の稼働に伴う降下ばいじん量の予測結果を表 4-1-30～31 に示す。

創価学会長野県青年研修道場が 0.5～0.9 t/km²/月、諏訪市四賀（霧ヶ峰農場）が 0.6～1.6 t/km²/月であった。

また、現地調査の結果は、創価学会長野県青年研修道場が 0.14～1.15 t/km²/月、諏訪市四賀（霧ヶ峰農場）が 0.15～0.98 t/km²/月となっており、本事業の実施により、現況を大きく悪化することはないと予測する。

表 4-1-30 建設機械の稼働に伴う降下ばいじんの予測結果（近接時期）

予測地点	予測結果 (t/km ² /月)				環境保全に関する目標
	春季	夏季	秋季	冬季	
創価学会長野県青年研修道場	0.8	0.9	0.8	0.9	10t/km ² /月
諏訪市四賀（霧ヶ峰農場）	1.1	1.4	1.6	1.6	

表 4-1-31 建設機械の稼働に伴う降下ばいじんの予測結果（最大台数時期）

予測地点	予測結果 (t/km ² /月)				環境保全に関する目標
	春季	夏季	秋季	冬季	
創価学会長野県青年研修道場	0.6	0.6	0.5	0.6	10t/km ² /月
諏訪市四賀（霧ヶ峰農場）	0.6	0.7	0.7	0.8	

2) 環境保全措置の内容と経緯

工事中における建設機械の稼働に伴う降下ばいじん量への影響を緩和するためには、発生源対策として工事区域への散水や排出ガス対策型建設機械の使用等が考えられる。

予測結果から、対象事業実施区域周辺への影響は非常に小さいと考えるが、事業計画はできる限り環境への影響を緩和させることとし、表 4-1-32 に示す環境保全措置を講じる。

表 4-1-32 環境保全措置（建設機械の稼働に伴う降下ばいじん量）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類 ^{注)}
工事区域への散水等	必要に応じて建設中の構内道路への散水を行う。	低減
排出ガス対策型建設機械の使用等	建設機械は、排出ガス対策型の建設機械の採用に努め、施工方法や工程等を十分に検討して建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努める。	低減

注) 【環境保全措置の種類】

回 避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

低 減：継続的な保護又は維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

3) 評価方法

調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、以下の観点から評価を行った。

(1) 環境への影響の緩和の観点

大気質に係る影響が、実行可能な範囲でできる限り緩和され、環境保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討した。

(2) 環境保全のための目標等との整合の観点

大気質の予測結果について、表 4-1-33 に示す環境保全のための目標との整合が図られているかについて検討した。

表 4-1-33 環境保全のための目標（建設機械の稼働に伴う降下ばいじん量）

環境保全目標	具体的な数値	備考
降下ばいじんに係る参考値	10 t /km ² /月	「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」（平成 11 年、建設省）に示される降下ばいじんに係る参考値
現況値	NO.1 地点：0.14～1.15 t /km ² /月 NO.2 地点：0.15～0.98 t /km ² /月	現地調査結果

4) 評価結果

(1) 環境への影響の緩和に係る評価

工事中における建設機械の稼働に伴う降下ばいじん量の予測結果を表 4-1-30～31 に示す。創価学会長野県青年研修道場が最大 0.9 t /km²/月、諏訪市四賀（霧ヶ峰農場）が最大 1.6 t /km²/月であった。また、現地調査の結果は、創価学会長野県青年研修道場が 0.14～1.15 t /km²/月、諏訪市四賀（霧ヶ峰農場）が 0.15～0.98 t /km²/月となっており、本事業の実施により、現状を大きく悪化することはないと考える。

また、工事期間中において最大となる値であり、影響は一時的なものにとどまると考える。

さらに、事業の実施にあたっては、「2) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、「工事区域への散水等」、「排出ガス対策型建設機械の使用等」といった環境保全措置を講じる計画である。

以上のことから、工事中における建設機械の稼働に伴う降下ばいじんの影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

(2) 環境保全のための目標等との整合に係る評価

工事中における建設機械の稼働に伴う降下ばいじん量の予測結果を表 4-1-34～35 に示す。創価学会長野県青年研修道場が最大 0.9 t /km²/月、諏訪市四賀（霧ヶ峰農場）が最大 1.6 t /km²/月となり環境保全のための目標値を満足している。また、現地調査結果の最大値と比較しても現状を大きく悪化することはないと考える。

以上のことから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。

表 4-1-34 環境保全のための目標との整合に係る評価結果（近接時期）

予測地点	予測結果 (t/km ² /月)				環境保全に関する目標(t/km ² /月)	
	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	最大現況値
創価学会長野県青年研修道場	0.8	0.9	0.8	0.9	10	1.15
諏訪市四賀（霧ヶ峰農場）	1.1	1.4	1.6	1.6		0.98

表 4-1-35 環境保全のための目標との整合に係る評価結果（最大台数時期）

予測地点	予測結果 (t/km ² /月)				環境保全に関する目標 (t/km ² /月)	
	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	最大現況値
創価学会長野県 青年研修道場	0.6	0.6	0.5	0.6	10	1.15
諏訪市四賀 (霧ヶ峰農場)	0.6	0.7	0.7	0.8		0.98